

PRESS RELEASE

報道関係者各位

株式会社ランドネット
2021年6月25日

電子媒介契約サービスにマイページ機能を追加

～郵送が必要だった書類もオンライン上で完結し、一元管理が可能に～

「人生100年時代」を見据えながら、不動産の資産運用コンサルティングを行う総合不動産商社の株式会社ランドネット(本社:東京都豊島区/代表取締役社長:榮 章博)は、2021年3月より開始した電子媒介契約^(※1)サービスにお客様専用のマイページ機能を追加し、顧客満足度の一層向上を実現して参ります。当サービスは2021年7月中旬より開始予定です。

Real estate
Cloud Platform

オンラインでスムーズ売却！

手間のかかる郵送作業がオンライン上で完結
売却依頼後のやり取りをよりスピーディーに

お客様専用
マイページ機能追加

サービスの特徴

- ・電子媒介契約サービスにお客様専用のマイページ機能を追加し、取引履歴も一元管理
- ・従来、郵送で行っていた必要書類の送付作業がオンライン上で完結し、お客様の負担を軽減

概要

当社では2021年3月より、従来対面が当たり前とされてきた媒介契約書を電子化するサービスを開始し、お客様の負担軽減とスピーディーな売却活動により、顧客満足度の向上に努めて参りました。

この度、新機能としてお客様専用のマイページを追加し、媒介契約書の内容や取引履歴などを一元化し、オンライン上で必要情報の管理を完結^(※2)させることが出来るようになります。また、売却時に必要な情報の入力、鍵預かり証などもマイページより常時確認することが可能になります。

従来、媒介契約を締結するには賃貸借契約書や納税通知書などの必要書類を揃えた上で郵送して頂いており、お客様にとっては手間と時間がかかる作業でした。新機能の追加により必要書類をご自身のスマートフォンアプリ等で撮影し、簡単にマイページ上にアップロードすることができ、お客様の負担を大きく軽減することが可能となります。

今後は宅地建物取引業法上必要とされる媒介契約締結時における業務報告^(※3)による販売活動状況や、当社が運営する不動産戦略メディア「Redia」との連携による不動産知識やノウハウのご提供ページを設け、更なるサービスの充実と不動産取引業務のデジタル化で実現できる可能性を追求し、DX推進に努めて参ります。

※1 媒介契約とは、宅地や建物の売買・交換などの仲立ちを宅地建物取引業者に依頼する契約です。

※2 固定資産評価証明等の取得を弊社に依頼する場合は、主税局への手続き上、代理人専任届を書面で郵送して頂く必要がございます。

※3 宅地建物取引業法上、専属専任媒介契約は1週間に1回以上、専任媒介契約は2週間に1回以上、依頼者への販売状況の報告義務が生じます。

会社概要

名称: 株式会社ランドネット

代表者: 代表取締役社長 榮 章博

所在地: 東京都豊島区南池袋1-16-15 ダイアゲート池袋7階

設立: 1999年

資本金: 1億円

事業内容:

不動産投資事業(投資用中古マンションの売買・売買仲介・賃貸・賃貸仲介・賃貸管理

不動産コンサルティング

不動産投資セミナーの開催

不動産賃貸事業

リノベーション事業・リフォーム事業

WEBサイト: <https://landnet.co.jp>



コーポレートサイト